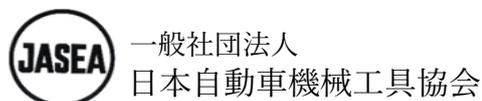


事業者各位



適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

一般社団法人日本自動車機械工具協会は、令和5年10月1日より施行される適格請求書等保存方式（通称：インボイス制度）について、適格請求書発行事業者の登録申請を完了しました。

つきましては、下記のとおり当協会の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたします。

記

適格請求書発行事業者登録番号	T6011105005373
----------------	----------------

※令和5年10月1日以降に当協会が発行する請求書につきましては、適格請求書発行事業者登録番号を記載いたします。

◆以下のリンクより、国税庁のサイト内で登録番号をご参照いただけます。

<https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/regno-search/detail?selRegNo=6011105005373>

以上